

金沢マラソン2025
拠点設営管理及びイベント運営業務
受託事業者選定 募集要項

令和7年2月26日

金沢マラソン組織委員会

1. 趣旨

金沢マラソン 2025 において、もてなしメッセ、スタート会場、フィニッシュ会場、コース上の資機材、各拠点の設営撤去、管理並びに各種セレモニー、イベントの企画運営等を効果的かつ効率的に行う事業者を公募し、提案内容が最も優秀な事業者を選定し、契約するものとする。（公募型プロポーザル方式）

なお、本件プロポーザルは以下のコンセプトのもとで実施するものとする。

【プロポーザルのコンセプト】

- ① 金沢マラソン 2025 の開催概要を反映させ、個性的で魅力的な大会
- ② 多くの企業や県民・市民に支えられ、長期的に開催を持続できる大会
- ③ コストを意識し、効率的かつ効果的に開催する大会

2. 発注者

金沢マラソン組織委員会

3. 委託業務名称

金沢マラソン 2025 拠点設営管理及びイベント運営業務

4. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 31 日（水）まで

5. 提案金額の上限

130,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まず）

※大会規模をランナー定員/15,000 人、ファンラン定員/250 人、ボランティア定員/4,300 人程度とした場合。

6. 委託業務内容

別紙「仕様書」参照

7. 参加資格

次の（１）～（８）の条件を全て満たす者。なお、単独または共同事業体での参加を可とする。

- （１）平成 31 年 4 月 1 日以降に、イベントの総参加者が 1 日当たり 1 万人を超える、または契約金額が 1 億円を超える大規模屋外イベントの企画運営業務を受注した実績を有すること。
（共同事業体の場合は構成員の 1 者以上が要件を満たすこと。）
- （２）金沢市内に主たる事務所（本店）を有する法人等でなければならない（共同事業体の場合は構成員の 1 者以上が要件を満たすこと。）
- （３）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。

- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続き開始の申し立てをした者または同条第 2 項の規定に基づく再生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定による更生手続き開始の申し立てをした者または同条第 2 項の規定に基づく更生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。
- (6) 石川県税及び金沢市税の納税義務を有するものにあつては、令和 7 年 1 月 31 日までに納期限の到来した当該県税・市税を滞納していないこと。
- (7) 複数の共同事業体構成員となつての参加や、共同事業体構成員と単独の法人としての重複参加をしていないこと。
- (8) 金沢マラソン組織委員会が開催する説明会（**8. 説明会**を参照）に参加すること。

8. 説明会

本件業務に参加を希望する者は、（**17. 問い合わせ**）に事前に連絡したうえ、以下のとおり開催する説明会に参加しなければならない。

- (1) 日 時 令和 7 年 3 月 3 日（月） 午後 3 時から
- (2) 場 所 金沢市柿木島 1 - 1
金沢市第二本庁舎 3 階 2301 会議室
- (3) 出席者 各者 2 名以内とする。
- (4) 内 容 今後の日程及び本件業務内容、企画提案書作成における注意事項の説明等

9. 質問の受付

本件業務の参加申込、企画提案書作成に直接関係のある質問は、以下のとおり金沢市の担当者にメールにて確認することができる。

- (1) 担当者
金沢マラソン組織委員会事務局 松川・江下 marathon@city.kanazawa.lg.jp
- (2) 質問時の注意点
参加申込、企画提案書作成に直接関係のある内容のみを簡潔にまとめること
- (3) 受付期間
参加申込に関する事項：令和 7 年 3 月 10 日（月） 午後 5 時 45 分まで
企画提案に関する事項：令和 7 年 4 月 7 日（月） 午後 5 時 45 分まで
- (4) 回答
参加申込に関する事項：**8.** の説明会に参加した全業者にメールにて回答する。
企画提案に関する事項：**10.** の参加表明書を提出した全業者にメールにて回答する。

10. 参加申込方法

本件業務に参加を希望する者は、以下のとおり書類を提出すること。

(1) 受付期間

令和7年3月12日（水） 午後5時45分まで（必着）

(2) 場所

金沢市第一本庁舎4F 金沢マラソン組織委員会事務局（金沢マラソン推進課内）

(3) 申込方法

次の書類等を持参または郵送にて提出すること。

(4) 提出書類等

① 参加表明書・・・【別紙1】

② 会社概要及び業務実績（会社のパンフレット等による代用も可）

③ 上記②の業務実績を証明できる該当イベントの契約書または実績報告書等の写し

④ 石川県税・金沢市税の納税証明書の原本（令和7年1月31日までに納期限が到来したものが対象）

⑤ 財務諸表（直前決算の貸借対照表、損益計算書）

(5) その他

7. の参加資格の有無及びプレゼンテーションの案内については別途通知する。

11. 企画提案書の提出

本件参加者は募集要項及び別紙「仕様書」に基づき、以下のとおり、12. の書類を提出すること。

(1) 提出方法

正本1部及び複写20部（クリップ留めとし、製本はしないこと）を持参または郵送すること。
なお、提出書類は返却しないものとする。

(2) 提出期限

令和7年4月18日（金）午後5時45分まで（必着）

(3) 提出先

金沢市第一本庁舎4F 金沢マラソン組織委員会事務局（金沢マラソン推進課内）

担当：松川・江下

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電 話 076-220-2726

メール marathon@city.kanazawa.lg.jp

12. 提出書類等

(1) 企画提案書（A4横向き・横書き上綴じ、片面20ページ以内）

(2) その他

提出する企画提案書等には、社名、担当者、発注窓口などの事項及びこれらの事項を類推できる事項を一切記述してはならない。

13. 企画提案書に盛り込む提案の内容と審査配点について

① 拠点設置の実現について (30点)

実現性が高く安全・安心な運営方法について
コストを意識した効率的かつ効果的な運営方法について
資機材等の調達方法について

② セレモニー及びイベント企画運営について (30点)

大会を盛り上げるための個性的なセレモニー及びイベントの企画運営について
多様な参加者が応募するような関連イベントの企画運営について
地元企業・団体等と連携して、まちなかへの誘客を促すための企画運営について

③ 上記企画を実現するための方法について (30点)

業務全体の総合的なプロデュース、担当者の配置計画及び業務分担について
別途発注した「金沢マラソン2025 競技運営管理業務」との連携方法について
(参考に「金沢マラソン2025 競技運営管理準備業務」及び「金沢マラソン2025 競技運営管理業務」受託事業者選定 募集要項募集要項及び仕様書を確認してください。)
事務局との連絡体制、定期的な打ち合わせの実施について

④ 概算費用について (10点) ※事務局審査

金沢マラソン2025 拠点設営管理及びイベント運営業務費用について

14. 審査・選定

以下のとおり、企画提案書の内容についてプレゼンテーションを実施し審査を行う。

(1) 日 時 令和7年4月下旬(予定)

※日程等の詳細は別途通知します。

(2) 方 法 各社20分程度のプレゼンテーションの後、10分程度の質疑応答を行う。
なお、スクリーン、プロジェクター及びパソコンは金沢マラソン組織委員会が準備するものとする。その他のプレゼンテーションに必要な機材等は、必要に応じて参加者の負担により会場に設置すること。なお、参加者が1社の場合でも審査を行う。

(3) 審査項目 上記13. ①～④のとおり

15. 選定結果

選定結果については、令和7年4月下旬(予定)に全参加者に文書で通知する。

なお、参加者は選定結果について以下(1)～(3)を金沢マラソン組織委員会に対し公開請求することができる。金沢マラソン組織委員会は公開請求があった場合、書面にて回答する。

(1) 選定された事業者の合計得点

(2) 参加者自身の合計得点及び項目ごとの得点

(3) 参加者数及び参加者自身の評価順位

16. その他

- (1) 企画立案の応募に係る費用については、全て参加者の負担とする。
- (2) 契約締結に際し、企画案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとする。
- (3) 他の見積書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した見積書を受領した場合にあっては、当該見積書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を履行することができることを確保するため、当該見積を提出した者に照会するものとする。

17. 問い合わせ

金沢マラソン組織委員会事務局 担当：松川・江下

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

電 話 076-220-2726

F A X 076-261-2552

メール marathon@city.kanazawa.lg.jp